

会議の進め方について

1 第8次旭川市総合計画基本計画見直しについて

- 第8次旭川市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成
- 「基本構想」と「基本計画」の期間は、平成28年度から12年間であるが、「基本計画」は、原則4年ごとに見直す。
- 令和5年度が第2期の見直しの時期となることから、同年度中に、「基本計画」(第8次旭川市総合計画基本計画【改定版】6ページ～36ページ)について、見直しを行う。
 - ・ 都市像の実現に向けての重点テーマ(第8次旭川市総合計画基本計画【改定版】6～7ページ)
 - ・ 基本政策1～基本政策13(第8次旭川市総合計画基本計画【改定版】8ページ～33ページ)の目標像、成果指標、現状と課題、各施策の内容
 - ・ 都市づくりの基本方策(第8次旭川市総合計画基本計画【改定版】34ページ～36ページ)

2 関係資料について

- **資料1「第8次旭川市総合計画基本計画見直しの考え方(素案)」**
 - ・ 第8次旭川市総合計画基本計画の改定に向けた検討要素をまとめたものであり、前回(令和元年度)、基本計画の見直しを行った後の社会経済情勢の変化や国等の動向、本市を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、整理したもの。
- **資料2「第8次旭川市総合計画進捗状況報告書(素案)」**
 - ・ 資料1に先立ち、第8次旭川市総合計画の進捗状況、これまでの成果や課題などを整理し、見直しの要素を把握するために作成したもの。
 - ・ 各基本政策については、進捗状況点検票により成果指標の状況、基本政策を構成する主な取組や課題、目標の達成状況、点検評価、見直しの要素を示している。
 - ・ 都市像の実現に向けての重点テーマ、都市づくりの基本方策の進捗状況については、各テーマの進捗状況や現状と課題を示し、最後に、次期基本計画に向けての考え方を示している。
- **資料3「【参考資料】(第8次旭川市総合計画基本計画見直しの考え方(素案)、第8次旭川市総合計画進捗状況報告書(素案)、第8次旭川市総合計画基本計画【改定版】対応表」**
 - ・ 資料1の各項目が、資料2及び第8次旭川市総合計画基本計画【改定版】のどの部分に該当するかについて整理したもの。

3 会議の進め方について

- 今回(4月24日(月)開催)の会議及び5月連休明けに予定している会議において、次のとおり、意見を伺う。
 - 資料2「第8次旭川市総合計画進捗状況報告書(素案)」の内容を参考に、主に、資料1「第8次旭川市総合計画基本計画見直しの考え方(素案)」について、意見を伺う。
 - 資料1の3「見直しに係る検討要素」の各項目について、順次、事務局から内容の説明を行い、各項目に追加、修正する視点や内容などについて、意見を伺う。
 - 資料1の3「見直しに係る検討要素」の各項目についての議論が終了した後、全体を通して、追加、修正する項目や内容などについて、意見を伺う。
- ※ 最後に、資料2の内容についても、追加、修正等の意見などがあれば、意見を伺う。